

**「学生ボランティア・インターンシップ」として登録していただくみなさんへ**

【1】泉大津市学生ボランティア・インターンシップ事業の概要

(1)ねらい



泉大津市教育委員会では、学校教育活動の活性化を図りつつ、地域に開かれた学校づくりを進めるため、「泉大津市学生ボランティア・インターンシップ事業」を実施しています。本事業のなかで、次代の学校教育を担う人材の育成をめざして、教職をめざす大学生・大学院生のみなさんにも可能な範囲で継続的に教育活動の支援していただき、その中で子どもたちや先生たちからたくさんのことを学んでほしいと考えています。

「子どもたちと一緒に活動したい」、「学校現場のことや先生の仕事を もっと知りたい」という気持ちを大切に、みなさんにとって、そして子どもたちにとっても有意義な体験となることを願っています。

(2)活動例

- 授業・保育支援（幼稚園、小学校、中学校における授業内の授業・保育の補助活動）
- 個別の支援（支援の必要な幼児児童生徒への学習・生活活動の支援活動）
- 学校行事支援（体育大会、音楽会等の学校行事の補助活動）
- 放課後学習教室（学びっ子支援ルーム）の学生スタッフ
- 放課後地域アプローチ活動（Izumitsu City 声かけチーム Together）の学生スタッフ

(3)保険等

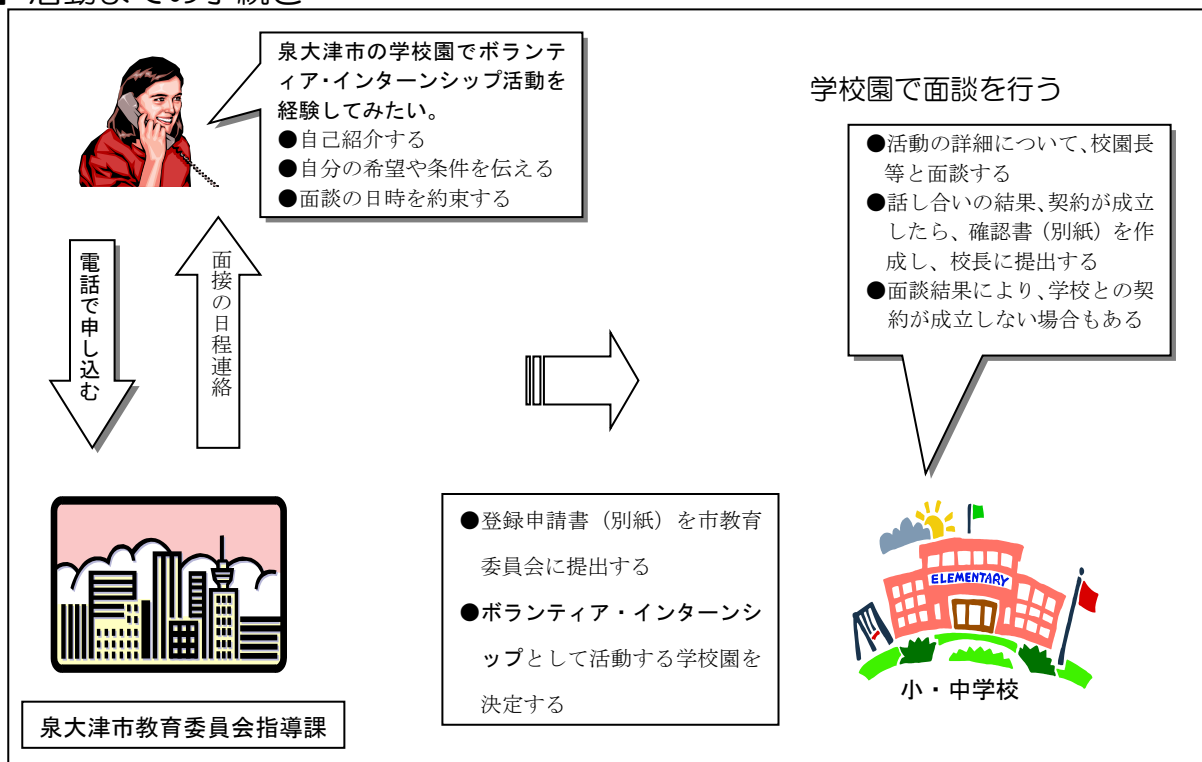
市費負担で、学生さん等を被保険者とする傷害・賠償保険に加入します。

【2】活動にあたっての留意事項

子どもたちの学習活動の支援者としてふさわしい態度をとるとともに、以下の点を遵守してください。

- ①憲法と教育基本法を尊重し擁護する立場であること。
- ②校長や担当者の指示に従い、学校の規律を守ること。
- ③政治教育その他政治的活動や、宗教教育その他宗教的活動を行わないこと。
- ④学校教育活動にふさわしくない行為を行わないこと。
- ⑤活動従事中に知り得た情報等を漏らしてはならないこと。

### 【3】活動までの手続き



- (1) 「泉大津市学生ボランティア・インターンシップ事業」に登録したい旨、電話で泉大津市教育委員会 指導課（0725-33-1131 内線2302）に申し込む。
- (2) 指導課から「学生ボランティア・インターンシップ事業」面接の連絡が入ります。
  - 「登録申請書」を泉大津市教育委員会 指導課へ提出する。
  - この面接で、事業の説明をし、合わせてボランティア・インターンシップ内容等の希望を聞きます。
- (3) 配置予定の学校園が決定すれば、泉大津市教育委員会より連絡します。
  - 教育委員会担当者とともに学校園に行き、校園長等と面談をします。
  - 学校の提示している条件についての確認や、自分の要望について、話し合ってください。
    - ・自分が参加できる時間や条件などを、明確に伝えましょう。
    - ・活動の内容については、担当の先生とよく打ち合わせをしましょう。
- (4) 「確認書」を実施校に提出すれば、活動開始です。